

近畿農政局地方参事官室(京都府担当)からのメール情報 第91号
2020.3.12

各位

近畿農政局地方参事官室(京都府担当)

時下益々ご清栄のことと存じます。
日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いです。

～～今回お知らせする情報～～

○ 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策について

[illegible]

○ 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策について

政府は、国内の感染拡大を防止するとともに、現下の諸課題に適切に対処するため、新型コロナウイルス感染症に関する政府の緊急対応策－第2弾－(財政措置約 0.4 兆円、金融措置総額 1.6 兆円)を決定しましたのでお知らせします。

農林漁業者への資金繰り支援策や学校休校に伴う支援策(非法人の個人事業主も対象)など、活用いただける場合がありますので、詳細は、以下の URL をご覧ください。

首相官邸：新型コロナウイルス感染症緊急対策—第2弾—について

農林水産省ホームページでも新型コロナウイルスに関する情報を掲載しております。

近畿農政局企画調整室 075-414-9036 平日 9 時 00 分から 17 時 00 分

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

近畿農政局 地方参事官室(京都府担当)
〒602-8054
京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
TEL:075-414-9015
FAX:075-414-9057
E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp